

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

平成30年3月12日

【開催日】 平成30年3月12日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時25分～午後4時13分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【分科会委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	管財課課長補佐 兼用地係長	吉田悦弘
建設部長	森一哉	建設部次長兼土 木課長	榎坂昌歳
土木課課長補佐 兼河川港湾係長	泉本憲之	土木課主査兼 管理係長	古屋憲太郎
都市計画課長	河田誠	都市計画課課長 補佐兼 都市整備係長	高橋雅彦
都市計画課管理 緑地係長	伊藤佳和子	都市計画課計画 係長	大和毅司
下水道課長	森弘健二	下水道課技監	藤岡富士雄
下水道課主査	壹岐雅紀	下水道課管理係 長	西崎大

下水道課管理係主任	野原崇史	建築住宅課長	中森達一
建築住宅課主幹	平中孝志	建築住宅課主査 兼住宅管理係長	村上信一
建築住宅課建築係長	石田佳之		

【事務局出席者】

局長	中村聡	書記	梅野貴裕
----	-----	----	------

【審査事項】

- 1 議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について（産業建設分科会所管部分）

午後2時25分開会

中村博行分科会長 ただいまより、一般会計予算決算常任委員会の産業建設分科会を開催します。議案第16号、平成30年度山陽小野田市一般会計予算について、審査番号①の120、121ページ、2款総務費、3項、2目の住居表示関係について、質疑を求めます。

岡山明副分科会長 住居表示をする場所はどこですか。

河田都市計画課長 平成30年度の予算については、住居表示の新規の設置の予定はありません。これまでに住居表示をしている街区の表示板とか町名の表示板について古くなっているものとかの調査と修繕等を行う予定にしています。

岡山明副分科会長 市内での住居表示の箇所はどのくらいですか。

高橋都市計画課課長補佐 昭和61年に北竜王町を始めとして、現在65の地区で住居表示をしています。

中村博行分科会長 ほかにありますか（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。次に4款、1項、3目、177ページの浄化槽関係について。

岡山明副分科会長 浄化槽の補助金はどこまで対象になるのか。下水は本管を市の予算でどんどん更新して施設も替えるという状況の中で、合併浄化槽が老朽化していく場合、例えば大型の団地に設置された合併浄化槽の修繕費には補助がありますか。

森弘下水道課長 合併浄化槽の補助に関しては、下水道の事業認可区域外であれば、この予算書に載っている浄化槽設置整備事業補助金を支出しています。この整備計画は7年に1回、整備計画を終えれば、1回支出した補助金に対して、7年後に壊れたからということでもう1回出すことは可能です。団地の大きな浄化槽に関しての補助金があるかといえば、国の施策でもそういうものはありませんので、市も持ち合わせておりません。

岡山明副分科会長 その辺に違和感があります。公共下水の施設の老朽化は市が賄っているという状況の中で、大きな団地の浄化槽の老朽化に補助がないのというのはいかがなものかと思いますが、その辺の考え方はどうなっていますか。

森弘下水道課長 団地の大きな集中合併浄化槽、これは団地の中に維持管理組合があります。そこで会費を取っているのはなぜかといえば、大きな改修を前提に会費を取られていますので、それは皆さんがされるべきだと思います。

岡山明副分科会長 皆さんがやるというのはおかしくないですか。公共下水は税金を使っているという部分があるのですが、団地になると税金とは別に個人の支出ということになりますよね。個人の合併浄化槽も一緒でしょうけど。老朽化に対して個人が補修するということに私は違和感があります。その辺の考え方はどうですか。

森弘下水道課長 個人の資産ですから個人でやられるのは当然だと思います。

岡山明副分科会長 山陽小野田市は補助していない。山口県内で補助対象となった市町村はありますか。確認されていますか。

森弘下水道課長 確認はしておりません。

岡山明副分科会長 もしかしたら、山口市が該当しているのではないかという話を聞いたことがあります。公共施設の老朽化に対しては市が出して、個人の合併浄化槽に関しては、個人の財産だから補助金も出さないというのはアンフェアじゃないですか。よその市町村はやっている可能性がなきにしもあらずという状況の中で、山陽小野田市も見直しをしていたきたいと思いますが、どうですか。

森弘下水道課長 山口市は、単独の市費で補助を出しているケースがあるとは聞いたことがあります。ひょっとすると大きな合併浄化槽に関して、市自体が出しているかもしれません。

岡山明副分科会長 市が出しているという可能性があるということで、山陽小野田市として、そういう予算を組むという考えはないのかどうかを確認したい。

森弘下水道課長 大きな合併浄化槽に対しての補助ということですが、私どもは共和台、南平台、青葉台、上の郷、松浜、これが市内大きな合併浄化

槽を持っている団地ですけど、そこを救おうと思って下水道の管路を延ばしていることは事実です。

岡山明副分科会長 下水道の本管を延ばしているという状況ですね。山口東京理科大学の近辺にも大型まではいかなくても、中型の合併浄化槽の可能性も出てくるのではないかと思います。あの近辺の団地の中にもそういう合併浄化槽がありませんか。南部に関しては全部が全部設置されていないと思いますが、今後学生が下宿先の合併浄化槽の費用を負担しなければならない、下宿代に含まれるということがあってはまずいのではないかと思います。その辺はどうですか。

森弘下水道課長 個人の財産に対して、市がどこまで踏み込んでいけるかということに疑問があります。

中村博行分科会長 この予算では、何基を見ているのか具体的な数字を挙げただけだと思います。

森弘下水道課長 85基を予定しています。5人槽が46基、7人槽が37基、10人槽が2基です。

中村博行分科会長 ほかにありませんか（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、衛生費についての審査を終了します。

（執行部入替え）

中村博行分科会長 続いてまいります。8款の土木費について、これは審査事業がありますので資料の36番、東下津地区内水対策施設整備事業についての説明を求めます。

榎坂建設部次長兼土木課長 審査対象事業36、東下津地区内水対策施設整備

事業についての説明をいたします。審査資料149から152ページの間になります。それでは149ページを御覧ください。左上の事業概要に沿って説明いたします。東下津地区は過去に狭間川の氾濫による浸水被害を受けてきました。対策を講じるため、山口県が平成7年に東下津排水機場を設置しましたが、近年の豪雨により平成21年、平成22年に連続して浸水被害が発生しています。このため浸水被害を軽減することを目的として東下津排水機場にポンプの増設、毎秒1トン×3台を増設いたします。この事業は既に着手しており、今年度は152ページの平面図にあります①ポンプ井を施工しております。平成30年度からは位置図②から③にあります導入路溝、ポンプ、電気棟、燃料棟を設置する工事を順次施工し、平成32年度に完成する予定でございます。平成30年度は工事費のほか工場検査に掛かる旅費、建築確認に要する費用等を計上しております。予算額は3億6,311万9,000円となります。説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

中村博行分科会長 事業の説明が終わりましたので、質疑を求めます。

河崎平男委員 狭間川について、今までの堆積物の除去はされていきましたか。

泉本土木課課長補佐 堆積物の除去については、近年はやっていません。ただ、業務委託で川の状況を調べていますが、堆積物が大きな問題という結論には至っていません。

河崎平男委員 もう一つ関連ですが、杣尻地区や野中のほ場整備を今後予定していると思いますが、それとの関わり、排水を抜くことに関しての協議はなされていますか。

榎坂建設部次長 その点についての協議はしていません。

岡山明副分科会長 事務事業調書149ページの項目について、企画がいらっ
しやらないから質問すべきじゃないかもしれませんが、評価項目に
妥当性、有効性、効率性というのがあります。この評価項目で151ペ
ージの28年度に作られた事務評価シートの項目の中身が1番上と下で
違います。どう評価しろと言うのか理解し難いです。

古川副市長 この事務事業評価シートは、一般質問等々でも御回答しておりま
すが、常に実効性があるもの、より良いものに変えていくという過程の
中で、28年度と29年度、30年度と少しずついいように変わってい
るということで、前年度と項目が変わっているところも出ていると御理
解いただけたらと思います。

河崎平男委員 狭間川流域の関係で、内水面の農地の面積と家屋数は何軒あり
ますか。

榎坂建設部次長 資料を持ってきましたが、少しお時間を頂けたらと思いま
す。

中村博行分科会長 その間、何か質問あれば。

岡山明副分科会長 担当課の評価と企画の評価が違いますが、この黒の塗り潰
しと、153ページになると担当課の評価が入って、企画のほうの評価
が入っていない。これは金銭的な部分でこういう付け方になっているの
ですか。何をもってこうなっているのか。

中村博行分科会長 全体会の際に全部説明しています。

泉本土木課課長補佐 先ほどの河崎委員の御質問ですが、的確に答えられる資
料がないので、後ほど回答させていただきます。

河崎平男委員 東下津内水対策施設整備事業は、予算の支出根拠となる条例や法律や要綱はありますか。150ページのところには名称が何もありませんが、それよりも先に地方債の防災対策が優先、または総合計画によって優先ということですか。

榎坂建設部次長 東下津内水対策施設整備事業は全額地方債で賄うようになっています。

中村博行分科会長 この事業について、議会のOKが出たら地元への説明会を考えておられますか。

榎坂建設部次長 地元への説明会は、工事着手前に皆さんお集まりになって御説明をしています。

岡山明副分科会長 まだ稼働していませんが、稼働に対する費用はどこを見たらいいですか。

榎坂建設部次長 ただ今建設中ですので、メンテナンスの費用はありません。

岡山明副分科会長 それは分かりますが、ある程度の目安として金額をはじかれているのではないかと思います。例えばここに人を設置するとか基本的なベース、料金体系がこのぐらいで大体メンテナンスがこれぐらい掛かるということは出されていませんか。

榎坂建設部次長 メンテナンスの費用については、完成後にはここに1トンのポンプが5台付くようになります。そのうちの2台については、県がメンテナンス作業をしていますので、それと併せて見積りを取るようになります。従来のように3台を全部市が丸々というわけではありませんで、プラス2台をしてこれからメンテナンスする会社と協議を進めていくようになると思います。

中村博行分科会長 土地全体で結構厳しい面積内での工事になっていると思いますが、安全対策等々はどのようにされていますか。ちょうど通路、あるいはバイパスの上がり口の兼ね合いがあらうかと思えます。

榎坂建設部次長 確かに敷地が大変狭いです。ただ、このポンプを3台増設するに当たって、市ではこの土地の中に全て収めるように配置しています。よって、完成後も今までどおりフェンスで変わらないようにしていきます。

中村博行分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査事業36番を終えまして、37番にまいります。小規模土木事業について説明してください。

榎坂建設部次長 それでは審査対象事業37、小規模土木事業について説明します。審査資料は153から158ページの間になります。155ページをお開きください。左上事業概要に沿って説明いたします。小規模土木事業は自治会等で管理する公共性の高い生活道路、水路、道路反射鏡、転落防止策等を整備する場合に補助金を交付する制度であり、本市の大変有意義な事業として定着しております。しかし申請件数が多く、待機期間が3年を超えるなど効果的な運用に支障を来す状況となりましたが、現在は待機期間がおおむね1年までに短縮されています。待機期間の解消を図るために、来年度は予算を増額しております。158ページを御覧ください。この表は過去6年間の申請件数、実施件数、工事額及び助成額の推移でございます。平成30年度は今年度より940万円予算を増額しています。今後の予定としましては、平成29年度の現時点で待機件数が41件ありますが、これを平成30年度の初頭にまとめて地元の自治会に事業実施をしていただきます。これにより平成29年度受付分までの待機件数は全て解消されます。その後、平成30年度に新規に受け付けた申請について予算残額を見ながら随時許可を行ってまいります。

す。小規模土木事業は自治会にとっては大変有意義で効果的な事業であり、待機期間を解消するための予算措置を実施いたしましたので、多くの自治会に御活用していただければと思っております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 それでは153から158までの間で質疑を求めます。

河崎平男委員 今年度の小規模土木補助金ですが、実績とすれば種別は何が1番多いですか。

泉本土木課課長補佐 種別では道路、水路の改修が多くなっています。

河崎平男委員 154ページ補助金交付要綱で出ていると思いますが、根拠となる要綱とも書いていません。どういうわけですか。

泉本土木課課長補佐 御指摘のとおり、抜けております。申し訳ありません。ここについては、山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱に基づいて補助金を出しています。

河崎平男委員 この小規模土木事業補助金ですが、自治会とは限りませんよね。事業所等もいいですか。

泉本土木課課長補佐 小規模土木事業については、自治会のみとなります。

岡山明副分科会長 30年度に関しては経常では金銭的に2,100万円です。ずっと同じ継続ですけど、臨時に関しては28年度分も一気にやるという予算組まれたということで、2,700万円という通常より大きい金額がはじき出されたのはなぜですか。

榎坂建設部次長 臨時のほうが大きいということですが、近年は緊急といいま

して、道路の舗装等が壊れてすぐに対応しなければならないような道路の陥没とかがありまして1年、1年半、2年とか待つていただくことになりまして大変危険が大きいということで、今回土木課で考えて待機件数をゼロ、つまり前年度に出していただいた工事については、翌年度全て小規模土木事業で対応できると考えて予算要求をしました。

岡山明副分科会長 28年度受付分の工事については、このたびの30年度の予算でやるという考え方ですか。あくまでも2割負担の事業形態の分だけはやるということですか。

泉本土木課課長補佐 土木課としては29年度受付までの待機を全てなくするというので予算要求をしています。補助割合についても平成27年度受付までは8割の補助金を出していましたが、次年度の28年度からは7割の補助金にしています。

岡山明副分科会長 28年度からいよいよ始まるということで、積み立てた残った分はやるという状況の中で、逆にこれだけの予算が出ていると、通常より倍の予算が出ています。では地元の負担をなぜ2割から3割に上げたのかという根拠がこれで崩れませんか。

榎坂建設部次長 小規模土木事業の趣旨として、広く皆様に御利用していただきたいという思いで、申し訳ないですが平成28年度から負担を増やさせていただきました。これによって、申請をされる自治会に広く皆さんに数多く利用できると考えています。

岡山明副分科会長 逆に広く利用できるということであれば、金額的な負担を軽減、元に戻すという考え方も一つあるのではないかと思います。その辺は補助額を7割から8割に戻すという今後の考え方はないですか。

榎坂建設部次長 基本的には待機期間を短くすることが目的ですので、

現状のままで実施したいと考えています。

岡山明副分科会長 今回の臨時の2,700万の金額は工事終了という形になれば、次年度の31年度からよそに振られるということになりますか。

榎坂建設部次長 小規模土木事業の特質は地元が要求しなければ金額が決まりませんので、年度によっては多い年もありますし、少ない年もあります。それによって臨時の金額が多少変動するかなとは考えています。

岡山明副分科会長 地元からの要請が数多く出れば、予算もある程度取れるという解釈でいいですか。

榎坂建設部次長 土木課では件数とかを考えて予算要求をしますけども、市全体で考えるとその金額が妥当かどうかは議員の皆さんに審査していただくようになると思いますので、その節はよろしくお願いします。

中岡英二委員 道路整備の中に通学路が仮に含まれていたらそれは優先されるのですか。通常どおりの扱いになるのでしょうか。

榎坂建設部次長 小規模土木では通学路であっても通常の形になります。ただし、今年度は待機がゼロということで予算を取っていますので、申請されれば採択できるようになると思います。

中村博行分科会長 通学路の場合、優先順位に関係するということで解釈していいですか。

榎坂建設部次長 小規模土木事業の場合は、今おっしゃられたとおり通学路で道路反射鏡を付けたいとか、危ないから転落防止柵を付けたいという緊急性があれば別ですけども、通常の舗装とか水路ということであれば、通常どおり順番を待っていただくようになります。

中村博行分科会長 議会報告会等で3割を2割に戻してもらいたいという要望等はよく聞いていますけど、今の説明で委員としては理解していると思います。当初から3割だったものが、待機が一向に減らないということ解消したいということで、そうなったと認識しています。小規模土木事業はよろしいでしょうか。それでは審査事業の38番、都市計画マスタープラン改定事業について説明をお願いします。

河田都市計画課長 事業番号38、都市計画マスタープラン改定事業について説明いたします。資料の161ページをお開きください。山陽小野田市都市計画マスタープランは、山陽小野田市総合計画や山口県が広域的な観点から定める都市計画区域マスタープランなどの上位計画などを踏まえ、本市の特性や課題、市民の意見を反映しながら市の都市計画に関する総合的な指針として策定するもので、平成21年3月に策定しております。現在、上位計画の第二次山陽小野田市総合計画の策定や山口県都市計画区域マスタープランの改定が行われており、山陽小野田市都市計画マスタープランの策定から10年近くを経過して市の情勢も変動していることから、平成29年度、平成30年度の2か年で改定を行うものです。平成29年度は、プロポーザルにより改定業務の委託業者を決定し、現況調査やアンケート調査などを実施して、都市づくりの課題などを整理しているところです。平成30年度は、市民ワークショップや都市計画マスタープラン改定委員会を開催して、全体構想や地域別構想の見直し、実現化方策の検討を行い、計画の改定を完了する予定です。資料の160ページをお開きください。平成30年度の予算については契約済みの山陽小野田市都市計画マスタープラン改定業務委託の平成30年度分697万7,000円、都市計画マスタープラン改定委員会開催に係る報償金8万円、消耗品費3,000円の合計706万円としております。なお、改定した山陽小野田市都市計画マスタープランの印刷・製本等については、平成31年度に行う予定です。説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

河崎平男委員 この都市計画マスタープランの改定ですが、9年、10年たつて経済状況が変わったからするということですか。または総合計画の関係でされるのですか。

河田都市計画課長 委員がおっしゃられましたが、経済情勢、状況等10年たてばかなり変わっています。それらも含め、今の上位計画の改定、策定も含めて総合的に判断して改定していくというものです。

河崎平男委員 都市計画審議会との関わりはどのようになっていますか。

大和都市計画課計画係長 都市計画審議会については、都市計画マスタープランを改定するに当たって、途中で報告をします。そして最終的には審議をしていただくようになります。

岡山明副分科会長 都市計画区域マスタープランは山陽小野田市都市計画マスタープランの上位計画じゃないですか。上位計画が先に動いてこのマスタープランが動くのではないですか。今の話ではマスタープランで上位の計画が動くような話をされたような気がします。

河田都市計画課長 上位計画と申し上げましたのは、山陽小野田市の総合計画、山口県が行っている山口県都市計画区域マスタープランの改定等であり、そちらは今年度改定を進めているところですし、第二次総合計画についてはほぼ策定が終わっている状況です。これらの状況を踏まえまして、今年度と来年度でマスタープランを改定していくということです。

岡山明副分科会長 あまり総合計画との関わりがないというのが、山陽小野田市都市計画マスタープランが改正されたのは平成21年、10年前です

よね。総合計画と連動していますか。

河田都市計画課長 山陽小野田市になってからの第一次総合計画については平成20年3月に策定されていると思いますので、それを踏まえた形で都市計画マスタープランも策定をしています。

河崎平男委員 上位計画というのは法律からすると都市計画法ではないですか。都市計画法があって、どうこうするというのが規定にありますよね。

河田都市計画課長 法律は都市計画法等になりますので、計画は先ほど申し上げました総合計画、法律は都市計画法になります。

河崎平男委員 160ページの支出となる根拠とか法律とかに書いていませんよ。書くべきじゃないですか。

河田都市計画課長 御指摘のとおり大変申し訳ありません。こちらの記述が抜けていると思いますので、今後きちんと記入するようにします。支出については一般財源となります。

岡山明副分科会長 事業評価を見たら委託料がほとんどですよ。90%以上委託料ですけど、市としていかななものかと私は思います。全部外部発注ですよ。市でやっているのは何かと言ったら、去年市民アンケートをやったみたいで、お金に関しては全部外注です。そういう分でマスタープラン、総合計画にのっとりた分ができるかどうかということに物すごく不安を感じますが、その辺はどう考えていますか。

河田都市計画課長 事業費については大部分が業務委託ということですが、これはマスタープラン等の専門的な業者がいますので、そちらにプロポーザルということで業務委託を行っています。その中で業者の案とかこちらの意見とかをいろいろ協議しながら、また市民の意見を聴く機会等も

市でセットしながら、業者の委託業務と一緒にマスタープランを作っていくという形になりますので、業務委託の金額だけが全てではないということで、市では一緒に進めていきます。

岡山明副分科会長 受入側としてプロポーザルも言われましたけど、金額的に握っている方のほうに発言権がありませんか。プロポーザルの形で業者が思い込みを入れて作成されるという中で、執行部がこれはどうですかと言ったときに、こっちのほうがいいですよと言われてお金を握っているところが最終的には判断されるのではないかと思います。その辺のおそれはないですか。

河田都市計画課長 業務委託に関しましては、市の意見それから当然ながら市民の意見を含めて、市からこういう形のものが必要であるということを経業者に連絡して、それに基づいた案を策定するという形が業務委託になっています。それから先ほど申し上げましたマスタープラン改定委員会も設置していますので、市民の意見や専門の学識経験者等が入った専門委員会での審査等も行っていく予定ですので、市の意見それから市民の意見を反映したものができると考えています。

河崎平男委員 今後法的な手続、告示、公告等について、何月までに何をされるかという計画はありますか。

大和都市計画課計画係長 30年度の手続については改定委員会を4回開催して、地域別のワークショップを2回開催します。都市計画審議会については3回行いまして、3回目に諮問や答申をしていきます。その前にパブリックコメントを来年度末ぐらいに進めていく予定です。

河崎平男委員 何月頃に何をされるかというのは決めていますか。

大和都市計画課計画係長 スケジュールについては、31年3月に審議会以最

後の諮問、答申があります。

河崎平男委員 30年度の業務委託は、何月頃に1から5までを行うのですかということですか。漠然とはできないじゃないですか。都市計画マスタープラン大事なことですよね。いつ頃何をやるかというのがなければできないじゃないですか。

大和都市計画課計画係長 詳しい日程につきましては、改定委員会を5月下旬から6月上旬にかけて、そして8月、11月、1月の4回です。地域別ワークショップについては7月と8月、こちらは小野田地区、高千帆地区、埴生地区、厚狭地区に分けて各2回行います。都市計画審議会については、6月中に1回、12月中に1回、3月に1回となります。

中村博行分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないので審査番号39番、全国都市緑化やまぐちフェア山口ゆめ花博について説明をお願いします。

河田都市計画課長 それでは事業番号39番、山口ゆめ花博市町参加事業について説明資料の165ページをお開きください。山口ゆめ花博は、第35回全国都市緑化やまぐちフェアの愛称として使われており、平成30年9月14日から11月4日までの52日間、山口市の山口きらら博記念公園で開催されます。明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」の中核イベントとして、「山口から開花する、未来への種まき」をテーマに掲げ、山口県の自然、歴史、文化、産業の価値を再発見し、その魅力を全国に発信するフェアを実現しようとするものです。市町参加事業には市町合同参加事業と市町実施事業があり、本市の特色を県内外へアピールする絶好の機会と捉え、魅力ある事業を展開することにより、多くの人に山陽小野田市へ足を運んでもらうためのきっかけにしたいと考えています。市町合同参加事業は、各市町に関連した花や詩、写真などを素材として山口県がパネルを製作し、シンボルストリートに「19市

町の花通り」と題して設置するものです。市町実施事業には、開催期間内に行われる市町デー「山陽小野田市の日」これは仮称でございますが、その実施事業と連携会場事業があります。市町デーは、開催期間内の土日祝日のうち、山口県から割り当てられた日に、森のピクニックゾーンに設置される常設テントや屋外ステージにおいて、市の特色や魅力をPRできるイベントを実施していきたいと考えています。なお、市町デーの実施日については、後日、山口県から発表されると聞いております。連携会場事業は、連携会場となっている江汐公園のイベントと、山口ゆめ花博本会場をつなぐスタンプラリーを指定管理者のほうで実施できればということで検討を行っているところです。資料の164ページをお開きください。平成30年度の予算については、市町合同参加事業は、パネル製作のための花器の運搬等に要する費用30万円、山口県への負担金190万円の合計で220万円としております。また市町実施事業は、市町デー実施事業150万円、連携会場事業20万円の合計で170万円としております。また、市町合同参加事業と市町デー実施事業に対して、確定ではありませんが、山口県市町村振興協会より270万円を限度とした助成があると聞いております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

河崎平男委員 山口ゆめ花博市町参加事業ですが、市の関わりとして全職員が関わるのですか。

河田都市計画課長 市町デー、それから連携会場事業等につきましては全職員が全部関わるということにはなりません、関連するような担当部署の職員等については実行委員会等を開いて関わっていくことにはなります。それから、山口ゆめ花博につきましては前売り入場券の販売等の話が県からありますので、それについては全職員で協力していきたいと考えております。

河崎平男委員 入場券の販売等も関わるということで、全職員が関わりますよね。担当課のみではなく応援や支援もあるのではないかと思います、いかがですか。

河田都市計画課長 事業の実施におきましては、先ほど申しあげました関連部署の職員で実行委員会という形式で、事業の実施についての検討を行う。それから、副市長をトップとした本部体制という形での事業実施の体制を組んでいくということで、今行っています。

河崎平男委員 入場券の販売方法ですが、割り当てではなくて、どのような形で売られるのですか。

河田都市計画課長 前売り入場券の販売につきましては、職員でできるだけ販売をしていくという形で考えています。市内の企業等につきましては県から直接、商工会議所等への販売依頼とかが来ておりますので、それらにつきましては県から直接。市民の方等につきましては本庁都市計画課や総合事務所や公民館等での販売ができるように体制を考えているところです。

河崎平男委員 どのくらいの入場券枚数が山陽小野田市には来ますか。

河田都市計画課長 現在、山口県から依頼という形で来ているのは5,000枚ということでございます。

中村博行分科会長 ほかにありますか。本市のアピールということで、江汐公園とのスタンプラリーが予定されているようですが、ほかに何か具体的に企画があったら紹介願いたいと思います。

河田都市計画課長 先ほど申しあげました市町実施事業、市町デー等につつま

しては、まだ今から検討していくことになりますが、連携会場につきましては山口県が行うスタンプラリーがあります。これにつきましては江汐公園とガラス未来館にスタンプを置いての連携になります。江汐公園は既に始まっておりますが、ガラス未来館については7月以降ということになっています。今は検討中ですが江汐公園と本会場を結ぶスタンプラリーについては指定管理者のほうでそういう事業ができるかどうかを検討しているところです。

奥良秀委員 山陽小野田市に5,000枚の要請があるという話ですが、もう販売されているのですか。

河田都市計画課長 山口県の販売が4月以降となっていますので、まだ販売していません。

奥良秀委員 ちなみに市内の会議所は販売に入っています。だから早くしないと残ってしまうおそれがあるので、急いほうがいいと思います。

河田都市計画課長 市内の商工会議所等につきましては県からそういうお話がありまして、予約という形で取っておられる形だと思います。市の販売につきましては市の職員と、実際チケットが来ないと市民にお売りすることはできないので、それは4月以降になりますが、市の職員につきましては販売促進の協力ということで、進めていくということにしています。

奥良秀委員 言いたかったのが、市の商工会議所、企業に対してノルマ、1社当たり何枚買ってほしいというのは来ていますので、早くしないと残ってしまうよということが言いたかったので、よろしくをお願いします。

中岡英二委員 花博は一過性のものではなくて、花の消費の拡大とかも県は考えております。一人当たりの消費も、1年間の消費料が6,160円。

それを1万円に上げようとされています。農林の方はいらっしゃるから分らないと思いますが、その辺の取組は考えていますか。

河田都市計画課長 具体的な金額等については考えておりませんが、花の推進ということにつきましては、今回のゆめ花博を契機にして、緑化推進協議会等もありますので、その中でできるだけ広めていければと考えています。

岡山明副分科会長 今回、江汐公園、本会場のスタンプラリーで高速道路山陽道を使った方々の高速道路料金を負担するという考え方はないですか。

河田都市計画課長 自動車道の高速料金については私どもが実施するものではないので、特にそういう予定はございません。

中村博行分科会長 それでは次の審査事業に入りましょう。40番、小野田駅前地区都市再生整備計画事業について説明を求めます。

河田都市計画課長 事業番号40、小野田駅前地区都市再生整備計画事業について説明いたします。資料の172ページの図を御覧ください。小野田駅前地区都市再生整備計画事業は平成28年度から平成32年度の5か年で、道路、公園の整備や小野田駅前広場の整備などを実施する事業であり、事業費に対する交付金の割合は40%です。平成29年度は道路の一部や公園の事業用地について、用地の購入とそれに伴う建物等の補償に関する契約を締結し、事業を進めているところです。平成30年度は、道路の事業用地の購入やそれに伴う建物等の補償、小野田駅前広場において街灯の設置や舗装・路面標示による美装化整備などを実施する予定です。170ページをお開きください。平成30年度の予算については、補償費の算定に伴う建物調査委託料960万7,000円、用地購入費2,452万6,000円、補償費8,698万8,000円、小野田駅前広場整備に係る工事請負費3,987万9,000円の合計

1億6,100万円としております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

中村博行分科会長 質疑を求めます。具体的に何件ぐらいの立ち退きになりますか。

河田都市計画課長 平成30年度は予定としまして、この事業費で10件の用地購入、8件の補償ということで予定しています。

中村博行分科会長 これについての地権者等との交渉はスムーズに終わったということで理解していいでしょうか。

河田都市計画課長 用地購入、用地補償については事前協議として進めています。皆さん協力的でスムーズに進む予定です。

河崎平男委員 都市整備の関係の事業ですが、どこが窓口の担当ですか。国ですか。

高橋都市計画課課長補佐 計画の主体は山陽小野田市です。これを国土交通大臣に提出するわけですが、山口県の都市計画課に提出し、県から国土交通省の出先機関である中国地方整備局を経由し、国土交通省の本省に上がるという流れになります。

藤岡修美委員 用地補償費の内訳の説明がありましたが、工事費の3,900万はどういう工事でしょうか。

高橋都市計画課課長補佐 工事につきましては3件ほど予定をしております、一つは小野田駅前広場の美装化事業といたしまして、リフレッシュです。これが約2,870万円。小野田駅前広場に街路灯を2基ほど新設する予定ですが、これが約720万円。同じく小野田駅前広場で大きなクス

ノキ、シンボルツリーが2本あります。これをライトアップする予定に
していきまして、このライトアップの工事費が約390万円を予定してい
ます。

中村博行分科会長 審査事業はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）審
査事業の審査はこれで終わります。ここで若干休憩を取りたいと思いま
す。3時45分まで休憩します。次は予算書を追っていきますのでお願
いします。それでは一旦休憩します。

午後3時35分休憩

午後3時45分再開

中村博行分科会長 休憩前に引き続きまして委員会を続行いたします。

泉本土木課課長補佐 先ほどの河崎委員より御質問いただきました東下津地区
の農地、宅地の面積についてお答えしたいと思います。ここの計画に入
っている面積は370ヘクタールあります。そのうちの宅地が65ヘク
タール、農地については60ヘクタールでございます。その他、水面、
川やため池、山地を合わせたものが245ヘクタールになっております。
続きまして平成24年に調査しております軒数、家の数について回答い
たします。これが97軒でございます。回答については以上でございま
す。

中村博行分科会長 それでは審査に入ります。予算書の222ページ、土木費
に入ります。当初審査は全般で考えておりましたが、ページを追ってい
きたいと思えます。まず222ページ、223ページの下段のところか
ら。総務費はいいですね（「なし」と呼ぶ者あり）続いて224ページ
から225ページについて、ここもよろしいですか（「なし」と呼ぶ者

あり) 前もって見ておられるのでチェックをされていると思います。な
いようでしたら次にまいります。226 ページ、227 ページ。

河崎平男委員 227 ページの委託料の関係ですが、道路台帳整備委託料。こ
れは何本の路線でどのような整備委託をされているのですか。

榎坂建設部次長 路線を調べますので、後ほど御報告いたします。

河崎平男委員 その間に。227 ページの交通安全施設整備事業の種別は何で
すか。例えばカーブミラーとか横断歩道とかそういうのでしょ。何の種
別が多いですか。

榎坂建設部次長 今言われたように、道路反射鏡であったりガードレールであ
ったり転落防止策、区画線であったりというようなものでございます。

河崎平男委員 そういった中で種別工事をされて検査はどのような方法でやら
れていますか。小規模土木も含めて、検査は担当課が行かれて現地検査
をされていますか。

榎坂建設部次長 小規模土木事業につきましては土木課の職員が行って検査を
行っております。交通安全の工事につきましては130万円以上につき
ましては監理室の検査、それ以下については他課検査ということで自分
の課で下検査を行って、ほかの課で検査資格のある職員に検査をしてい
ただいているのが実情でございます。

泉本土木課課長補佐 先ほどありました、道路台帳の修正についてお答えいた
します。道路台帳の修正につきましては、今回5路線です。距離にして
1.4キロの修正を考えております。

中村博行分科会長 それでは次に行きます。228、229 ページ。229 ペ

ージの下のほうの13節、草刈等委託料が1,800万円、これは何団体に委託されていますか。

榎坂建設部次長 24の自治会に委託しております。この委託料等というのは地元で草刈りをやっていただく委託料と業者の方に刈っていただくものが一緒に含まれた金額でございます。

中村博行分科会長 今まで自治会がしていたけども高齢化により自治会でできなくなったから取りやめたいとか、新たに地元でやりたいというようなケースはありますか。

榎坂建設部次長 そのような御相談は数件ありましたけども、今現在はまだ自治会のほうでやっていきますということで御返事いただいております。

中村博行分科会長 だんだん高齢化していきますのでそういうケースもあろうかと思えます。

水津治委員 今の草刈等の委託料に関して、近頃国道、県道含めて道路脇の雑草が非常に気になります。そういった中で委託料1,800万円は高額な予算となっておりますが、作業を受けておられる団体等においては年に1回程度の作業になっているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

榎坂建設部次長 入札等で発注するところについては年に1回でございます。それと地元の自治会の方をお願いしているところにつきましては、基本的には年に1回ですけども、やはり自分たちの地区だということで数回やられている自治会もございます。

中村博行分科会長 このページはよろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）それでは次の230、231ページ。いいですか。次にいきます。232、233ページ。

河崎平男委員 233ページの委託料ですが、寄洲の除去というのはどこの河川で何箇所ぐらいを予定していますか。

榎坂建設部次長 寄洲除去の委託料は41万2,000円を計上していますけれども、これについては要望のありましたところは何箇所かありますので、その中で順位を決めていくようにしております。だから今現在のところ具体的な河川は決めておりません。

中村博行分科会長 どの河川も中小の河川がたくさんあると思いますが、現実の問題としてそのようなところが非常に多いと思いますので、その辺は今後見て歩かれたときに注意をしてもらいたいと思います。よろしいですね。234、235ページ。次にいきます。236、237ページ。237ページの一番下にあります1,200万円のシステム開発について説明していただけますか。

河田都市計画課長 システム開発委託料につきましては、地理情報システム、現在内部で使っているGISのシステムにつきまして今後情報管理課等での端末機等が全部新しくなるということで、現在の地理情報システムGISが使えなくなりますので、これを更新ということで考えております。

中村博行分科会長 それでは238、239ページ。

河崎平男委員 239ページの山口県国道2号整備促進期成同盟会負担金1万5,000円ありますが、何かこれは要望等をされるということですか。

高橋都市計画課課長補佐 山口県国道2号整備促進期成同盟会につきましては関係する8市1町で構成される協議会です。国道2号という冠が付いておりますので国道2号沿線の自治体で構成されているわけですが、現在

国道2号で拡幅整備とか改良工事が行われている岩国市が主体となって国に要望に行かれていますので、それに関する費用の一部を負担金という形で捻出しているという状況です。

中村博行分科会長 それでは240、241ページ。

岡山明副分科会長 13節の委託料です。今回いよいよハマセンダンが県指定になりました。糸根の松原とか、そういう予算というのはどこかに組みられていますか。

河田都市計画課長 糸根公園の松等の保護につきましては委託料の一番上、樹幹注入委託料のほうで松枯れとか松くい虫の防止というようなものの薬剤の注入とかを行っております。ハマセンダンにつきましては教育委員会になりますのでそちらのほうでやっております。

河崎平男委員 糸根の松原のクロマツ巨樹群の松の木の樹幹注入は毎年やられますか。

伊藤都市計画課管理緑地係長 5ブロックに松原を分けておりまして、5ブロックを毎年、年度をずらしながらなので、5年に1度同じ松は樹幹注入されるという状況です。

河崎平男委員 5年に1度で効果はありますか。

伊藤都市計画課管理緑地係長 薬剤の取扱いを見させていただいたら、一応効果は7年ということを表記されておりましたので、5年に1度ということで行っております。

河崎平男委員 糸根のクロマツ巨樹群の関係ですが、松くい虫だけの枯れ死というのではなくて、土壌の改良というのも必要になってくると思います

が、それはされないのですか。大変重要な有形文化財でありますから、糸根の松原を守るためには土壌改良も是非やっていただきたいと考えますがいかがですか。

河田都市計画課長 現在は予算の関係もありまして樹幹注入ということで松くい虫等の防止をしておりますが、今、御意見を頂きましたので、今後についてはそれらを検討していきたいと思えます。

中村博行分科会長 続いて、242、243ページありますか。最終処分場というのは有帆ですよ。これの具体的な計画というものが少し示されたと思いますが、もう1回お願いできますか。

高橋都市計画課課長補佐 有帆緑地処分場につきましては、今年度で処分場の埋め立てが終わりましたので、来年度以降からは都市公園として整備する予定にしております。来年度はその実施設計を計上させていただいておりますが、限られた予算ですので大規模な公園を造るということではできませんが、その限られた予算の中で給排水、植栽、園路の整備ぐらいができたらいいなと思っています。来年度設計を終えまして、その翌年度に工事を行いたいと計画しております。

中村博行分科会長 地元からは、交流人口の増加にもつながるので、江汐公園でバラ園の管理をされていた方をもう1回呼び戻す等して、あの場所がバラやほかの花等でいろいろな人に来ていただくような公園にしてほしいという要望があるようですので、その辺十分検討されていい方向に行くようにしてもらいたいと思えます。そういった考えというのは何かお聞きになっていませんか。

河田都市計画課長 具体的な話というのはまだ直接聞いておりませんが、議員からそのようなお話があったことはあります。バラ園とかそういうお話もありますが、申し上げたように限られた予算、それから残土処理場と

いうことでいろいろな制限が掛かってくる部分がありますので、要望どおりのものがなかなかできない場合もございます。その中で検討はしてまいりますけど、バラ園等につきましては有帆緑地に常駐管理者が特にいるわけではないのでなかなか難しい部分があるかもしれませんが、一応検討はさせていただきます。

中村博行分科会長 土壤の検査等は十分されていますか。

泉本土木課課長補佐 土壤検査につきましては今年度行っておりまして、特に問題ありません。ガス調査についても今年度受入れが終わりましたので、やっております。これについても問題ないということになっております。

中村博行分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは244、245ページ。

河崎平男委員 244ページに目で幹線道路対策費がありますが、事業は今年度ゼロということですよ。廃目にはされないのですか。

高橋都市計画課課長補佐 今年度までは先ほど説明しました山口県国道2号整備促進期成同盟会の負担金が入っていた欄で、平成30年度からは都市計画総務費に移しましたので、その欄が現在はなくなっているということです。

河田都市計画課長 前年度予算額が書いてありますが、そちらについては人件費が計上されておりましたので、この金額が上がっておりますが、実際に今は先ほどの1万5,000円という金額だけでございます。

河崎平男委員 次年度は廃目をされるわけでしょう。

河田都市計画課長 先ほど申しあげましたように、今入っている前年度予算額

は人件費の関係ですので、目のことについては財政等とよく確認をいたします。

河崎平男委員 244ページの住宅管理費で、市営住宅の改廃とかマスタープランに関わるものですが、廃止計画、管理計画はありますか。

中森建築住宅課長 おっしゃるとおり住宅マスタープランというのが今ございまして、それに基づいて住宅施策を行っているところです。目標年次は29年度、今年度となっております、今改定のための資料等を収集しているところです。改編計画、廃止計画等も今後考えながら新しいものを策定していきたいなどは考えております。

中村博行分科会長 次にいきます。246、247ページ。

岡山明副分科会長 委託料の中にアスベストという項目がありますが、これは市住の中にまだあるということですか。

中森建築住宅課長 アスベスト調査委託料というものを計上しておりますが、これは今回工事請負費の中に萩原団地の解体工事を1棟ほど見込んでおります。飛散するような人体に影響があるアスベストはないという結果になっておりますけども、建材の中に含まれている飛散しないアスベスト等がありますと、きちんと法にのっとって処分をしなければなりませんので、その再確認をさせていただくための調査費でございます。

岡山明副分科会長 空き家家具撤去等業務委託料というのは、過去にありましたか。

中森建築住宅課長 名称は空き家家具撤去等業務委託料となっておりますが、身寄りのない方が残されているような家具を撤去したり、一応きれいな形で退去はしていただきますが、そのままでは次の入居者の方にお貸し

するのが気持ち的な問題もありますので、それが難しいということで最終的に中をきれいにクリーニングしたりするような作業もやっております。そういう形で応募件数分のクリーニングと今年の実績では家具の撤去は行っておりません。

中村博行分科会長 耐震診断員派遣業務はどのぐらいの件数を見込まれていますか。

中森建築住宅課長 耐震診断員派遣業務委託料は、建築士会にお願いする業務でございますが、1件6万2,000円の20件を予算措置させていただいております。

中村博行分科会長 同様に耐震診断・改修事業補助金の件数もお願いできますか。

中森建築住宅課長 耐震診断・改修事業の補助金を60万円ほど計上しておりますが、耐震診断の結果、耐震工事に必要な額というのがやはり数百万円ぐらい概算で掛かってきます。一応60万円というのは限度額でございます。想定では1件分ということで計上させていただいております。

中村博行分科会長 枠取りみたいな感じですね。

中森建築住宅課長 そのとおりです。

中村博行分科会長 よろしいですか。それでは最後のページ、248、249ページ。

河崎平男委員 市営住宅の入居者移転補償金については何件を見込んでいますか。

平中建築住宅課主幹 平成30年度は2世帯の移転を見込んで予算化をしております。

河崎平男委員 一般質問であったとおり、移転しなくてもいいということですよ。

平中建築住宅課主幹 借地を返還する必要がありますので、移転事業は継続して進めてまいります。

河崎平男委員 無理なくということですよ。

平中建築住宅課主幹 そのとおりです。

中村博行分科会長 土木費全般で何かありますか。よろしいですか。それでは土木費に関する審査を終了いたします。本日の産業建設分科会の審査を終わります。皆様お疲れ様でした。

午後4時13分散会

平成30年3月12日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中 村 博 行